

平成23年度の新規事業について

① 障害者相談支援センターを6ヶ所に増設

別添資料参照。

② 平成23年10月1日に「一宮市立はぎわら生活介護センター」を新設

平成23年3月31日に廃止した一宮市立萩原デイサービスセンター（一宮市萩原町東宮重字蓮原48番地：一宮市立萩原老人福祉センター内）の建物や施設を活用し、平成23年10月1日に「一宮市立はぎわら生活介護センター」を開設します。

③ 「児童デイサービス送迎事業費（学校等・事業所間）補助金」の新設

児童デイサービス事業所が、学校等と事業所間の送迎を行った場合に、1回（片道）あたり540円の補助を行います。児童デイサービスの報酬において、学校等と事業所間の送迎加算が認められておらず、それを補完する目的の補助金です。

④ 日中一時支援事業の報酬に「児童長期休暇対応加算」を新設

満18歳未満の方が、長期休暇（夏休み、冬休み、春休み）期間内に日中一時支援事業を利用した場合、1日あたり1,890円を報酬に加算できるというもので、障害のある児童の長期休暇期間中の居場所の確保を目的としたものです。

